

認定看護師・専門看護師教育における研修が算定要件に該当する診療報酬項目一覧

令和2年度診療報酬改定において、新たに追加となった診療報酬項目は網掛けで記載しています。

- 認知症ケア加算2
- 摂食嚥下支援加算

区分番号	診療報酬項目	研修要件該当		参考資料(厚生労働省発出) ◆認定看護師・専門看護師教育の研修が算定要件に該当する旨を示す資料 □診療報酬点数に関する資料 ■施設基準等に関する資料
		●認定看護師	○専門看護師	
A 226-02	緩和ケア診療加算	●	緩和ケア	◆平成22年3月29日:疑義解釈資料の送付について(その1)、別添1 医科診療報酬点数表関係、問52、医科-13 □平成30年3月5日:診療報酬の算定方法の一部を改正する件(厚生労働省告示第43号)、別表第一 医科診療報酬点数表、第1章 基本診療科、第2部 入院料等、第2節 入院基本料等加算 ■平成30年3月5日:基本診療科の施設基準等及びその届出に関する手続きの取り扱いについて(保医発0305第2号)、別添3 入院基本料等加算の施設基準等、第14 緩和ケア診療加算、1 緩和ケア診療加算に関する施設基準、33-35
		●	がん性疼痛看護	
		●	がん化学療法看護	
		●	乳がん看護	
		●	がん放射線療法看護	
		○	がん看護	
A 230-04	精神科リエゾンチーム加算	●	認知症看護	◆平成24年3月30日:疑義解釈資料の送付について(その1)、別添1 医科診療報酬点数表関係、問39、医科-10 □平成30年3月5日:診療報酬の算定方法の一部を改正する件(厚生労働省告示第43号)、別表第一 医科診療報酬点数表、第1章 基本診療科、第2部 入院料等、第2節 入院基本料等加算 ■平成30年3月5日:基本診療科の施設基準等及びその届出に関する手続きの取り扱いについて(保医発0305第2号)、別添3 入院基本料等加算の施設基準等、第17 精神科リエゾンチーム加算、1 精神科リエゾンチーム加算の施設基準、38-39
		○	老人看護	
		○	精神看護	
A 233-02	栄養サポートチーム加算	●	摂食・嚥下障害看護	◆平成22年7月28日:疑義解釈資料の送付について(その6)、別添1 医科診療報酬点数表関係、問6、医科-2 □平成30年3月5日:診療報酬の算定方法の一部を改正する件(厚生労働省告示第43号)、別表第一 医科診療報酬点数表、第1章 基本診療科、第2部 入院料等、第2節 入院基本料等加算 ■平成30年3月5日:基本診療科の施設基準等及びその届出に関する手続きの取り扱いについて(保医発0305第2号)、別添3 入院基本料等加算の施設基準等、第19 栄養サポートチーム加算、1 栄養サポートチーム加算に関する施設基準、42-43
A 234-02	感染防止対策加算1	●	感染管理	◆平成22年3月29日:疑義解釈資料の送付について(その1)、別添1 医科診療報酬点数表関係、問71、医科-18 □平成30年3月5日:診療報酬の算定方法の一部を改正する件(厚生労働省告示第43号)、別表第一 医科診療報酬点数表、第1章 基本診療科、第2部 入院料等、第2節 入院基本料等加算 ■平成30年3月5日:基本診療科の施設基準等及びその届出に関する手続きの取り扱いについて(保医発0305第2号)、別添3 入院基本料等加算の施設基準等、第21 感染防止対策加算、1 感染防止対策加算1の施設基準、46
		○	感染症看護	
A 236-00	褥瘡ハイリスク患者ケア加算	●	皮膚・排泄ケア	◆平成18年3月31日:疑義解釈資料の送付について(その3)、問17、5 □平成30年3月5日:診療報酬の算定方法の一部を改正する件(厚生労働省告示第43号)、別表第一 医科診療報酬点数表、第1章 基本診療科、第2部 入院料等、第2節 入院基本料等加算 ■平成30年3月5日:基本診療科の施設基準等及びその届出に関する手続きの取り扱いについて(保医発0305第2号)、別添3 入院基本料等加算の施設基準等、第22 褥瘡ハイリスク患者ケア加算、1 褥瘡ハイリスク患者ケア加算に関する施設基準、51-52
A 242-00	呼吸ケアチーム加算	●	集中ケア	◆平成22年3月29日:疑義解釈資料の送付について(その1)、別添1 医科診療報酬点数表関係、問77、医科-19 ◆平成24年3月30日:疑義解釈資料の送付について(その1)、別添1 医科診療報酬点数表関係、問53、医科-14 □平成30年3月5日:診療報酬の算定方法の一部を改正する件(厚生労働省告示第43号)、別表第一 医科診療報酬点数表、第1章 基本診療科、第2部 入院料等、第2節 入院基本料等加算 ■平成30年3月5日:基本診療科の施設基準等及びその届出に関する手続きの取り扱いについて(保医発0305第2号)、別添3 入院基本料等加算の施設基準等、第26 呼吸ケアチーム加算、1 呼吸ケアチーム加算に関する施設基準、55-56
		●	新生児集中ケア	
		●	救急看護	
		●	小児救急看護	
		●	慢性呼吸器疾患看護	
		○	急性・重症患者看護	

認定看護師・専門看護師教育における研修が算定要件に該当する診療報酬項目一覧

令和2年度診療報酬改定において、新たに追加となった診療報酬項目は網掛けで記載しています。

- 認知症ケア加算2
- 摂食嚥下支援加算

区分番号	診療報酬項目	研修要件該当		参考資料(厚生労働省発出) ◆認定看護師・専門看護師教育の研修が算定要件に該当する旨を示す資料 □診療報酬点数に関する資料 ■施設基準等に関する資料
		●認定看護師	○専門看護師	
A 247	認知症ケア加算1	●	認知症看護	◆平成28年3月31日:疑義解釈資料の送付について(その1)、別添1 医科診療報酬点数表関係、問68、19-20 □平成30年3月5日:診療報酬の算定方法の一部を改正する件(厚生労働省告示第43号)、別表第一 医科診療報酬点数表、第1章 基本診療科、第2部 入院料等、第2節 入院基本料等加算 ■平成30年3月5日:基本診療科の施設基準等及びその届出に関する手続きの取り扱いについて(保医発0305第2号)、別添3 入院基本料等加算の施設基準等、第26の6 認知症ケア加算、1 認知症ケア加算1の施設基準、63-66
		○	老人看護	
		○	精神看護	
A 247	認知症ケア加算2	●	認知症看護	◆令和2年3月31日:疑義解釈資料の送付について(その1)、別添1 医科診療報酬点数表関係、問36、医科-10 □令和2年:診療報酬の算定方法の一部を改正する件(厚生労働省告示第57号)、別表第一 医科診療報酬点数表、第1章 基本診療科、第2部 入院料等、第2節 入院基本料等加算 ■令和2年3月5日:基本診療科の施設基準等及びその届出に関する手続きの取り扱いについて(保医発0305第2号)、別添3 入院基本料等加算の施設基準等、第26の6 認知症ケア加算、1 認知症ケア加算1の施設基準、114-117
		○	老人看護	
		○	精神看護	
A 301	特定集中治療室管理料1	●	集中ケア	◆平成30年3月30日:疑義解釈資料の送付について(その1)、別添1 医科診療報酬点数表関係、問106、医科21-22 □平成30年3月5日:診療報酬の算定方法の一部を改正する件(厚生労働省告示第43号)、別表第一 医科診療報酬点数表、第1章 基本診療科、第2部 入院料等、第3節 特定入院料 ■平成30年3月5日:基本診療科の施設基準等及びその届出に関する手続きの取り扱いについて(保医発0305第2号)、別添4 特定入院料の施設基準等、第2 特定集中治療室管理料、1 特定集中治療室管理料1に関する施設基準、3-4
		●	救急看護	
		●	新生児集中ケア	
		●	小児救急看護	
		○	急性・重症患者看護	
	特定集中治療室管理料2	●	集中ケア	
		●	救急看護	
		●	新生児集中ケア	
		●	小児救急看護	
		○	急性・重症患者看護	
B 001-20	糖尿病合併症管理料	●	糖尿病看護	◆平成20年5月9日:疑義解釈資料の送付について、別添1 医科診療報酬点数表関係、問24 ◆平成20年7月10日:疑義解釈資料の送付について(その3)、別添1 医科診療報酬点数表関係、問9 □平成30年3月5日:診療報酬の算定方法の一部を改正する件(厚生労働省告示第43号)、別表第一 医科診療報酬点数表、第2章 特掲診療科、第1部 医学管理等 ■平成30年3月5日:特掲診療科の施設基準等及びその届出に関する手続きの取り扱いについて(保医発0305第3号)、別添1 特掲診療科の施設基準等、第4 糖尿病合併症管理料、1 糖尿病合併症管理料に関する施設基準、4-5
		●	皮膚・排泄ケア	
		○	慢性疾患看護	

認定看護師・専門看護師教育における研修が算定要件に該当する診療報酬項目一覧

令和2年度診療報酬改定において、新たに追加となった診療報酬項目は網掛けで記載しています。

- 認知症ケア加算2
- 摂食嚥下支援加算

区分番号	診療報酬項目	研修要件該当		参考資料(厚生労働省発出) ◆認定看護師・専門看護師教育の研修が算定要件に該当する旨を示す資料 □診療報酬点数に関する資料 ■施設基準等に関する資料
		●認定看護師	○専門看護師	
B 001-23	がん患者指導管理料イ	●	緩和ケア	◆平成22年3月29日:疑義解釈資料の送付について(その1)、別添1 医科診療報酬点数表関係、問93、医科-23 □平成30年3月5日:診療報酬の算定方法の一部を改正する件(厚生労働省告示第43号)、別表第一 医科診療報酬点数表、第2章 特掲診療科、第1部 医学管理等 ■平成30年3月5日:特掲診療科の施設基準等及びその届出に関する手続きの取り扱いについて(保医発0305第3号)、別添1 特掲診療科の施設基準等、第4の3 がん患者指導管理料、1 がん患者指導管理料イに関する施設基準、5-6
		●	がん性疼痛看護	
		●	がん化学療法看護	
		●	がん放射線療法看護	
		●	乳がん看護	
		●	摂食・嚥下障害看護	
		●	皮膚・排泄ケア	
		○	がん看護	
B 001-23	がん患者指導管理料イ	○	精神看護	
		●	緩和ケア	
		●	がん性疼痛看護	
		●	がん化学療法看護	
		●	がん放射線療法看護	
		●	乳がん看護	
		○	がん看護	
B 001-23	がん患者指導管理料ロ	○	精神看護	◆平成26年3月31日:疑義解釈資料の送付について(その1)、別添1 医科診療報酬点数表関係、問57、医科-13 ◆平成26年4月4日:疑義解釈資料の送付について(その2)、別添2 医科診療報酬点数表関係、問57 □平成30年3月5日:診療報酬の算定方法の一部を改正する件(厚生労働省告示第43号)、別表第一 医科診療報酬点数表、第2章 特掲診療科、第1部 医学管理等 ■平成30年3月5日:特掲診療科の施設基準等及びその届出に関する手続きの取り扱いについて(保医発0305第3号)、別添1 特掲診療科の施設基準等、第4の3 がん患者指導管理料、2 がん患者指導管理料ロに関する施設基準、6
		●	緩和ケア	
		●	がん性疼痛看護	
		●	がん化学療法看護	
		●	がん放射線療法看護	
		●	乳がん看護	
		○	がん看護	
B 001-24	外来緩和ケア管理料	●	緩和ケア	◆平成24年3月30日:疑義解釈資料の送付について(その1)、別添1 医科診療報酬点数表関係、問92、医科-23 □平成30年3月5日:診療報酬の算定方法の一部を改正する件(厚生労働省告示第43号)、別表第一 医科診療報酬点数表、第2章 特掲診療科、第1部 医学管理等 ■平成30年3月5日:特掲診療科の施設基準等及びその届出に関する手続きの取り扱いについて(保医発0305第3号)、別添1 特掲診療科の施設基準等、第4の4 外来緩和ケア管理料、1 外来緩和ケア管理料に関する施設基準、6-8
		●	がん性疼痛看護	
		●	がん化学療法看護	
		●	乳がん看護	
		●	がん放射線療法看護	
		○	がん看護	
B 001-27	糖尿病透析予防指導管理料	●	糖尿病看護	◆平成24年3月30日:疑義解釈資料の送付について(その1)、別添1 医科診療報酬点数表関係、問100、医科-25 □平成30年3月5日:診療報酬の算定方法の一部を改正する件(厚生労働省告示第43号)、別表第一 医科診療報酬点数表、第2章 特掲診療科、第1部 医学管理等 ■平成30年3月5日:特掲診療科の施設基準等及びその届出に関する手続きの取り扱いについて(保医発0305第3号)、別添1 特掲診療科の施設基準等、第4の6 糖尿病透析予防指導管理料、1 糖尿病透析予防指導管理料に関する施設基準、9-11
		●	透析看護	
		○	慢性疾患看護	

認定看護師・専門看護師教育における研修が算定要件に該当する診療報酬項目一覧

令和2年度診療報酬改定において、新たに追加となった診療報酬項目は網掛けで記載しています。

- 認知症ケア加算2
- 摂食嚥下支援加算

区分番号	診療報酬項目	研修要件該当		参考資料(厚生労働省発出) ◆認定看護師・専門看護師教育の研修が算定要件に該当する旨を示す資料 □診療報酬点数に関する資料 ■施設基準等に関する資料
		●認定看護師	○専門看護師	
B 005-9	排尿自立指導料	●	皮膚・排泄ケア	<p>◆平成28年3月31日:疑義解釈資料の送付について(その1)、別添1 医科診療報酬点数表関係、問97、29 ※「脳卒中リハビリテーション看護」に関しては、以下の資料を参照ください。 平成30年5月9日(日本看護協会):平成30年度診療報酬改定に関するQ&A(その1)、Q10、3 https://www.nurse.or.jp/nursing/practice/housyu/pdf/2018/situmon2018.pdf</p> <p>□平成30年3月5日:診療報酬の算定方法の一部を改正する件(厚生労働省告示第43号)、別表第一 医科診療報酬点数表、第2章 特掲診療科、第1部 医学管理等 ■平成30年3月5日:特掲診療科の施設基準等及びその届出に関する手続きの取り扱いについて(保医発0305第3号)、別添1 特掲診療科の施設基準等、第11の3の3 排尿自立指導料、1 排尿自立指導料の施設基準、28</p> <p>※補足:脳卒中リハビリテーション看護認定看護師の算定要件について 日本看護協会より厚生労働省に以下を確認しています。(平成28年9月) ・平成28年度以降の脳卒中リハビリテーション看護認定看護師教育課程修了者は算定可能。 ・平成21年度~27年度の脳卒中リハビリテーション看護認定看護師教育課程修了者は「脳卒中リハビリテーション看護認定看護師教育課程 排尿自立支援に関するフォローアップ研修」の修了証と併せて算定可能。</p>
		●	脳卒中リハビリテーション看護	
C 005	在宅患者訪問看護・指導料3	●	皮膚・排泄ケア	<p>◆平成24年3月30日:疑義解釈資料の送付について(その1)、別添5 訪問看護療養費関係、問2、訪問看護-1 ◆平成30年3月30日:疑義解釈資料の送付について(その1)、別添1 医科診療報酬点数表関係、問147、医科29-30 □平成30年3月5日:診療報酬の算定方法の一部を改正する件(厚生労働省告示第43号)、別表第一 医科診療報酬点数表、第2章 特掲診療科、第2部 在宅医療 ■平成30年3月5日:特掲診療科の施設基準等及びその届出に関する手続きの取り扱いについて(保医発0305第3号)、別添1 特掲診療科の施設基準等、第16の2 在宅患者訪問看護・指導料及び同一建物居住者訪問看護・指導料、1 在宅患者訪問看護・指導料の注2及び同一建物居住者訪問看護・指導料の注2に関する施設基準、42-43</p> <p>※注2:上記「診療報酬の算定方法の一部を改正する件(厚生労働省告示第43号)」記載</p>
C 005-1-2	同一建物居住者訪問看護・指導料3			
C 005	在宅患者訪問看護・指導料3	●	緩和ケア	<p>◆平成24年3月30日:疑義解釈資料の送付について(その1)、別添5 訪問看護療養費関係、問2、訪問看護-1 □平成30年3月5日:診療報酬の算定方法の一部を改正する件(厚生労働省告示第43号)、別表第一 医科診療報酬点数表、第2章 特掲診療科、第2部 在宅医療 ■平成30年3月5日:特掲診療科の施設基準等及びその届出に関する手続きの取り扱いについて(保医発0305第3号)、別添1 特掲診療科の施設基準等、第16の2 在宅患者訪問看護・指導料及び同一建物居住者訪問看護・指導料、1 在宅患者訪問看護・指導料の注2及び同一建物居住者訪問看護・指導料の注2に関する施設基準、42-43</p> <p>※注2:上記「診療報酬の算定方法の一部を改正する件(厚生労働省告示第43号)」記載</p>
		●	がん性疼痛看護	
		●	がん化学療法看護	
		●	乳がん看護	
		●	がん放射線療法看護	
		○	がん看護	
C 005-1-2	同一建物居住者訪問看護・指導料3	●	緩和ケア	<p>◆平成24年3月30日:疑義解釈資料の送付について(その1)、別添5 訪問看護療養費関係、問2、訪問看護-1 □平成30年3月5日:診療報酬の算定方法の一部を改正する件(厚生労働省告示第43号)、別表第一 医科診療報酬点数表、第2章 特掲診療科、第2部 在宅医療 ■平成30年3月5日:特掲診療科の施設基準等及びその届出に関する手続きの取り扱いについて(保医発0305第3号)、別添1 特掲診療科の施設基準等、第16の2 在宅患者訪問看護・指導料及び同一建物居住者訪問看護・指導料、1 在宅患者訪問看護・指導料の注2及び同一建物居住者訪問看護・指導料の注2に関する施設基準、42-43</p> <p>※注2:上記「診療報酬の算定方法の一部を改正する件(厚生労働省告示第43号)」記載</p>
		●	がん性疼痛看護	
		●	がん化学療法看護	
		●	乳がん看護	
		●	がん放射線療法看護	
		○	がん看護	

認定看護師・専門看護師教育における研修が算定要件に該当する診療報酬項目一覧

令和2年度診療報酬改定において、新たに追加となった診療報酬項目は網掛けで記載しています。

- 認知症ケア加算2
- 摂食嚥下支援加算

区分番号	診療報酬項目	研修要件該当		参考資料(厚生労働省発出) ◆認定看護師・専門看護師教育の研修が算定要件に該当する旨を示す資料 □診療報酬点数に関する資料 ■施設基準等に関する資料
		●認定看護師	○専門看護師	
C 013	在宅患者訪問褥瘡管理指導料	●	皮膚・排泄ケア	◆平成26年3月31日:疑義解釈資料の送付について(その1)、別添1 医科診療報酬点数表関係、問66、医科-15 ◆平成26年4月4日:疑義解釈資料の送付について(その2)、別添2 医科診療報酬点数表関係、問66 □平成30年3月5日:診療報酬の算定方法の一部を改正する件(厚生労働省告示第43号)、別表第一 医科診療報酬点数表、第2章 特掲診療科、第2部 在宅医療 ■平成30年3月5日:特掲診療科の施設基準等及びその届出に関する手続きの取り扱いについて(保医発0305第3号)、別添1 特掲診療科の施設基準等、第16の4 在宅患者訪問看護管理指導料、1 在宅患者訪問看護管理指導料に関する施設基準、44-45
H 004	摂食嚥下支援加算	●	摂食・嚥下障害看護	◆令和2年3月31日:疑義解釈資料の送付について(その1)、医科診療報酬点数表関係、問134、医科-33 □ ■特掲診療料の施設基準等及びその届出に関する手続きの取り扱いについて(保医発0305第3号)、別添1 特掲診療料の施設基準等、第45の2 摂食嚥下支援加算、1 摂食嚥下支援加算に関する施設基準、132-133
J 022-5	持続的難治性下痢便ドレナージ	●	皮膚・排泄ケア	◆平成24年3月30日:疑義解釈資料の送付について(その1)、別添1 医科診療報酬点数表関係、問164・165、医科-39 □平成30年3月5日:診療報酬の算定方法の一部を改正する件(厚生労働省告示第43号)、別表第一 医科診療報酬点数表、第2章 特掲診療科、第9部 処置、第1節 処置料 ■平成30年3月5日:診療報酬の算定方法の一部改正に伴う実施上の留意事項について(保医発0305第1号)、別添1 第9部 処置、処置-7-
		●	救急看護	
		●	集中ケア	
K 939-3	人工肛門・人工膀胱造設術前処置加算	●	皮膚・排泄ケア	◆平成24年3月30日:疑義解釈資料の送付について(その1)、別添1 医科診療報酬点数表関係、問171、医科-40 □平成30年3月5日:診療報酬の算定方法の一部を改正する件(厚生労働省告示第43号)、別表第一 医科診療報酬点数表、第2章 特掲診療科、第10部 手術、第3節 手術医療機器等加算 ■平成30年3月5日:特掲診療科の施設基準等及びその届出に関する手続きの取り扱いについて(保医発0305第3号)、別添1 特掲診療科の施設基準等、第80の4 人工肛門・人工膀胱造設術前処置加算、1 人工肛門・人工膀胱造設術前処置加算に関する施設基準、177